

講座・教室

ひきこもりの家族の教室

ひきこもりの状態を家族が理解し、本人への家族の対応について考えます。

時 5月13日(水)13時30分～15時30分

場 日本キャンパック大室公園・民家園内はなれ

対 市内在住でおおむね18歳～40歳のひきこもりの人の家族、先着20人

申 5月12日(火)までに保健予防課
TEL 027-220-5787へ

視覚障害者の外出介助を学ぶ

目が不自由な人の外出を介助する、ガイドボランティアの養成講習会を開催。安全にサポートする方法を学びます。

時 5月31日(日)10時～15時

場 K'BIX まえばし福祉会館

対 一般、先着30人

¥ 1,000円

申 5月20日(水)までに二次元コードのホームページで

問 市視覚障害者福祉協会・川崎秀さん

TEL 090-5571-1232



通所型サービスA従事者講習会

通所型サービスA従事者講習会を開催。通所型サービスAの実施には、事業所従事者のうち1人以上の講習会受講が必要です。

時 6月18日(木)13時30分～16時30分

場 K'BIX まえばし福祉会館

対 通所型サービスAを実施しているか実施予定の事業所従事者

申 6月5日(金)までに長寿包括ケア課
TEL 027-898-6133へ

もしもに備えて救命講習

普通救命講習I(成人コース)を実施。AED(自動体外式除細動器)

の取り扱いや心肺蘇生法などを学びます。

時 5月24日(日)・25日(月)、9時～12時

場 消防局

対 市内在住・在学・在勤の中学生以上、先着20人

申 5月5日(火)12時から二次元コードのホームページで

問 救急課

TEL 027-220-4513



税

土地家屋の調査に協力を

● 新增築家屋調査

1月2日以降に新增築した家屋は、来年度から固定資産税の課税対象になります。調査対象者には事前に手紙を郵送。新築に伴い取り壊した家屋がある場合は申し出てください。

● 既存家屋の減額措置

既存家屋の改修工事を実施し、一定の条件を満たした場合に、固定資産税が減額されます。対象の改修工事は、バリアフリー改修工事や耐震改修工事、省エネ(熱損失防止)改修工事などです。

● 土地家屋の現況調査

固定資産税を適正に課税するため、土地と家屋の現況調査を実施しています。調査は航空写真や現況図などを参考に、課税台帳に登録してある事項と現地の状況を照合。違いがある場合は、身分証を持った職員が現地で現況を確認します。

問 資産税課

TEL 027-898-6218



軽自動車税は6月1日(月)まで

軽自動車税の納税通知書を5月上旬に発送します。納付期限は6月1日(月)。記載事項に変更があるときは次の手続きをしてください。

● 原動機付自転車(125cc以下のバイク)・小型特殊自動車(農耕用など)

譲渡したときは、市役所市民税課が各支所で名義変更を。本市以外で使用(譲渡を含む)するときや車両を廃棄する場合は、同課が各支所でナンバープレート返納の手続きを。市外へ転出したときは転出先で新しいナンバープレートを取得してください。

● 軽二輪・二輪の小型自動車、軽三・四輪の手続き先

軽二輪(125cc超250cc以下)・二輪の小型自動車(250cc超)は群馬運輸支局(TEL 050-5540-2021)、軽三・四輪は軽自動車検査協会(TEL 050-3816-3109)で手続きしてください。

● 軽自動車税の障害者減免

障害者の移動のために、本人がその家族が所有・使用する軽自動車などは、軽自動車税が減免されることがあります。6月1日(月)までに市役所市民税課で納付前に手続きしてください。

問 軽自動車税については同課

TEL 027-898-5842

自動車税の課税については県自動車税事務所

TEL 027-263-4343

自動車税の納税については前橋行政県税事務所

TEL 027-234-1800

事業者向け

飲食店経営者から戦略学ぶ

複数の飲食店を経営する、ザイオン代表の千容植さんを講師に、経営セミナーを開催します。消費者ニーズの変化への対応が求められる飲食業界で、生き抜くための方法を体験談を交えて紹介します。

時 5月20日(水)19時～20時30分

場 創業センター

対 起業に興味があるか起業後間もない人、先着20人

¥ 500円

申 同センター

TEL 027-289-9666へ

マイナカードの取得支援に謝礼

高齢者施設などが実施するマイナンバーカード取得支援に対し、謝礼金を交付します。ただし、事前の申し込みが必要です。

対 市内に事業所を持ち法人格のある施設などが、自身での手続きが困難な人に対して、来月2月26日(金)までに実施するマイナンバーカードの申請サポート事業か代理交付事業

支援対象 = 本市に住民登録のある施設入所者、要介護・要支援認定者、障害のある人、長期入院者、75歳以上の高齢者かひきこもり状態の人
謝礼金額 = 1事業当たり1人4,000円

申 来月2月12日(金)までにメールで。申込書に記入し mnc@city.maebashi.gunma.jpへ

問 市民課

TEL 027-898-6101



産業廃棄物処理の報告忘れずに

事業活動で排出される廃プラスチック類やガラスくずなどは産業廃棄物です。これらを排出するときは、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付が義務付けられています。昨年度中に紙のマニフェストを交付した事業者は、産業廃棄

物管理票交付等状況報告書を作成し、6月30日(火)までに市役所廃棄物対策課へ提出してください。

問 同課

TEL 027-898-5953



寄付

● カインズ = 企業版ふるさと納税1億円を総合計画重点事業へ

● 経営サポートプラスアルファ = 企業版ふるさと納税を経営支援事業へ

● 県茶道会 = 現金10万円を臨江閣の維持管理のために

● 大東建託 = 企業版ふるさと納税100万円を移住定住促進事業へ

● DYM = 企業版ふるさと納税10万円を公立大学法人運営事業へ

● 東栄化学工業 = 企業版ふるさと納税を公立大学法人運営事業へ

● ホンダカーズ群馬 = 現金300万円をスポーツ振興のために

● 前橋ガス事業協同組合 = ガス衣類乾燥機2台(ガス配管工事を含む)を西消防署・南消防署城南分署へ

● メルコグループ = 企業版ふるさと納税3,000万円を前橋国際芸術祭2026関連事業へ

以下は子どもフードパントリー事

業による、ひとり親家庭などへの子育て支援のために

● アルファデンタルオフィス = こども歯用ブラシ200本

● 群馬ヤクルト販売 = 乳性飲料240本

● サンヨー食品 = 即席麺1,800食

子育て世代

夏休みの児童クラブ利用者募集

夏休み期間に児童クラブを利用する児童を募集。受け入れ可能な児童クラブは本市ホームページをご覧ください。開所時間や利用料、申込期間、申込書類など、詳しくは希望する児童クラブへ問い合わせてください。

対 小学校の夏休み期間に保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生

問 こども施設課

TEL 027-220-5706



手話で話そう

問 障害福祉課
TEL 027-220-5711
FAX 027-223-8856

本市公式YouTubeでも手話の紹介動画を公開しています。



本市公式YouTube



今月の手話単語動画

<p>広瀬川</p> <p>① 胸前で両手を握り、肘を張って左右に広げる。 ※「広い」の手話表現 ② 右手中指を上向きに立てる。※指文字の「せ」の表現 ③ 右手3指(人差し指、中指、薬指)の指の間を広げておろし「川」の字を書く。※「川」の手話表現</p>	<p>散歩</p> <p>① 両手人差し指を立て、顔の両脇で交互に前後に動かす。※「遊ぶ」の手話表現 ② 右手2指(人差し指と中指)を下に向け、指を交互に出しながら前に進める。 ※「歩く」の手話表現</p>	<p>コース</p> <p>左手のひらを前に向け、中央部分に、右手を横に立て、前に出す。</p>
---	---	--